

第19回 葛飾区子ども・子育て会議 議事録

- I 日時：平成29年6月9日（金）午後2時～午後4時
- II 場所：ウィメンズパル（男女平等推進センター）多目的ホール
- III 出席者

1 【出席委員24人】

太田会長、加藤副会長、阿部（恵）委員、津村委員、石橋委員、山田委員、上田委員、浦岡委員、黒沢委員、三尾委員、佐野委員、篠原委員、鈴木委員、岩立委員、田牧委員、福島委員、星委員、町山委員、山口委員、山崎委員、大橋委員、谷本委員、坪井委員、寺瀬委員

2 【欠席委員1人】

浅川委員

3 【事務局】

子育て支援部長、育成課長、子育て支援課長、子ども家庭支援課長、子ども応援課長、保育課長、青戸保健センター所長、金町保健センター所長、障害者施策推進担当課長、他担当職員

IV 次第

- 1 開会
- 2 区長挨拶
- 3 委員紹介【資料1】
- 4 事務局紹介
- 5 葛飾区子ども・子育て会議会長及び副会長の選出
- 6 議事
 - (1) 葛飾区子ども・子育て会議の役割・運営について【資料2-1、資料2-2、資料2-3】
 - (2) 葛飾区の現況
 - ① 保育所等【資料3-1】
 - ② 学童保育クラブ・放課後子ども総合プラン【資料3-2】
 - ③ 私立幼稚園等（預かり保育）【資料3-3】
 - (3) 葛飾区子ども・子育て支援事業計画の中間年見直しについて【資料4】
 - (4) 新たな取組について
 - ① マタニティパス事業【資料5-1】
 - ② ゆりかご葛飾（葛飾区版ネウボラ事業）【資料5-2】
 - ③ 子ども応援課【資料5-3】
 - ④ 葛飾区障害時福祉計画の策定【資料5-4】
 - (5) その他
- 7 閉会

V 【配付資料】

- 資料1 第3期葛飾区子ども・子育て会議委員一覧
- 資料2-1 葛飾区子ども・子育て会議条例
- 資料2-2 子ども・子育て支援法（抜粋）
- 資料2-3 葛飾区子ども・子育て会議運営及び公開に関する要綱
- 資料3-1 葛飾区の現況（保育所等）
- 資料3-2 葛飾区の現況（学童保育クラブ・放課後子ども総合プラン）
- 資料3-3 私立幼稚園（認定こども園含む）預かり保育一覧
- 資料4 葛飾区子ども・子育て支援事業計画の中間年見直しについて
- 資料5-1 マタニティパス事業
- 資料5-2 ゆりかご葛飾（葛飾区版ネウボラ事業）の事業展開について

- 資料5-3 子ども応援課の事業概要
資料5-4 第1期葛飾区障害児福祉計画の策定について
参考資料 広報かつしか5月25日号1面(ゆりかご葛飾)

【議事要旨】

1 開会

事務局

- 委員改選後初の会議となるため、会長・副会長の選出までは仮に事務局で司会進行を務める。
- 傍聴人がいるため、注意事項を伝達。
- 区のHPやFacebook掲載等のため、職員が記録撮影する旨伝達。

2 区長挨拶

会長

- 現任の委員で最初の会議となる。開会に先立ち、区長より挨拶がある。

区長

- 今回からまた二年間、新しい方々で会議をしていく。委員の皆様方においては、委員をお引き受けいただき感謝している。学識経験者の方や事業者の方、区民の一般公募の皆様にもご参加いただき、幅広く色々な意見をいただいて、葛飾の子育て支援施策がより良くなるように考えていければと思っている。
- 子育ての関係でよく話題になる待機児童問題の話をさせていただくが、葛飾区も非常に厳しい状況にある。平成27年度待機児童数252名、平成28年度106名、そして今年度は76名と、少しずつではあるが減らすことができた。単純にいけばこれまでの整備で充足するはずだが、入園を希望する申請者数も増えており、秋にかけてもさらに増える見込みがあるため、当初予算だけでなく6月の一次補正予算でも施設整備の提案をさせていただいた。
- 本日は議事の中で新しい取組みをいくつかご紹介させていただく。妊娠期から就学前までしっかりと支援体制を構築するゆりかご葛飾の実施や、区内在住の妊婦を対象に区内バス路線の利用が無料になる乗車証を発行するマタニティパスの実施準備など、詳しくは議事の中で事務局から説明がある。このほかにも、新たにこういうものはどうか、というご提案などは積極的に議論いただき、できるものは取組んでいきたい。
- 昨年の暮れには共働きで子育てしやすい街ランキングで全国第8位、23区では第3位と高い評価を得た。財政の問題などを乗り越え、このランキングで第1位を獲得するつもりで子育てしやすいまち葛飾にしていきたい。
- 委員の皆様には闊達なご議論をお願い申し上げたい。
(公務の都合により退席)

3 委員紹介

事務局

- 委員改選があったため、委員の皆様より自己紹介いただきたい。
- 資料1として、子ども・子育て会議委員の一覧をご用意させていただいた。
(出席委員の自己紹介)

4 事務局紹介

事務局

- 続いて、事務局の紹介をさせていただく。
(事務局の紹介)
- 今後、事案に寄り、子育て支援事業と関係の深い部局の職員も出席する。
- 出欠状況について報告。葛飾区子ども・子育て会議条例第6条の規定に基づく定足数に達してい

るため、会議が成立する旨伝達。

5 葛飾区子ども・子育て会議会長及び副会長の選出

事務局

- 会長の選任は、葛飾区子ども・子育て会議条例第5条において、学識経験者のうちから区長が指名するものとなっている。和洋女子大学副学長であり、教授として保育学・幼児教育学などを専門とされている太田委員を指名させていただきたい。

(各委員から承諾の拍手あり。太田委員、了承。)

- このあとの議事の進行をお願いするとともに、ご挨拶をいただきたい。

会長

- 子育て支援については25年程前から研究の対象としても行ってきた。今までの経験や得た知識などを生かし、ここに集まっている皆さんの知恵を結集して葛飾の子育ち・子育てを充実させていくことに力を注いでいきたい。
- 続いて副会長を選任するが、副会長は互選となっている。

委員

- 前回到引き続き加藤委員をお願いしたい。

(各委員から承諾の拍手あり。加藤委員、了承。)

副会長

- 子どもや保護者を取り巻く課題が深刻化・複雑化している。国からも様々な子ども・子育て支援のサービスが提案され、受け止める場にもなっている。提案をそのまま現場に提供するのではなく、葛飾区が持っている社会資源、民間事業者や区民の取り組み、固有の課題等と突き合わせながら葛飾区らしい支援を作り出していくための積極的な議論の場になると良い。

6 議事

(1) 葛飾区子ども・子育て会議の役割・運営について

会長

- 議事(1)について、事務局より説明をお願いする。

事務局

- 資料2-1「葛飾区子ども・子育て会議条例」について説明。
- 資料2-2「子ども・子育て支援法(抜粋)」について説明。
- 資料3「葛飾区子ども・子育て会議運営及び公開に関する要綱」について説明。

会長

- 特に意見等なければ次の議題に移りたい。

(2) 葛飾区の現況

会長

- 議事(2)について、事務局より説明をお願いする。

事務局

- 第16回会議(平成28年8月開催)に平成28年4月1日時点の状況をお伝えし、この度、平成29年4月1日時点の最新の状況を紹介するもの。
- 資料3-1「葛飾区の現況(保育所等)」について説明。
- 葛飾区における乳幼児の人口推移について。0～5歳人口が平成25年時点で21,746人から平成29年時点で22,197人と、451名増加している。
- 保育施設の定員数等について。平成25年時点では定員合計9,115人、在園児として8,771人であったことに対し、平成29年時点で定員数10,959人、在園児10,522人となり、在園児で1,751人を超える定員増となった。直近の平成28年と平成29年を比較すると、施設整備等を行ったことにより定員が578人増加、在園児は557人の増加となっている。乳幼児人口の増加以上に、保育

所等に入所する数、保育需要が高まっている状況。

- 待機児童緊急対策事業について。待機児童を大きく占める1歳児を少しでも受け入れるため、一時保育スペースなどを活用し、1年間保育をする。今年度事業を実施した施設数は27施設、利用数は73名。
- 待機児童について。平成28年度106名の待機児童に対し平成29年は76名（これまでの厚生労働省定義に基づく数値）まで減少したものの、依然として待機が発生している。年齢別にみると、待機児童の4割が1歳児に集中し、3歳児の待機も15名生じている。地域別では、待機児童の半数以上が新小岩エリアなどを含めた南部地域に集中している。
- 資料3-2「葛飾区の現況（学童保育クラブ）」について説明。
- 区立小学校の児童数は、平成28年度から217名増加。
- 学童保育クラブ施設数について。平成26年79か所だったところ、平成29年は87か所と、小学校内への学童保育クラブの設置を推進し、増加している。
- 入会者数について。平成26年時点で合計3,796人だったところ、平成29年時点では4,599人と約800名増加。理由としては、乳幼児人口の増加や、乳幼児の保育需要に伴う学童保育クラブ需要の高まり、平成27年度より4年生以上も入会できるようになったことが挙げられる。
- 学童保育クラブの待機児童について、平成28年時点では205人であったところ、平成29年時点では139人と減少したが、待機が生じている。学年別にみると、低学年の受け入れを優先的に行っている関係もあり、4年生での待機が多い状況。
- 放課後子ども総合プラン実施状況について。本事業は、保護者の就労状態等に関わらず、すべての児童が放課後などを安全・安心に過ごし、多様な体験・活動が行えるよう、学童保育クラブ事業とわくわくチャレンジひろば事業を一体的又は連携的に実施することが目的。昨年度は共通プログラムとしてドッジボールやサッカーなどを月2回程度実施した。今後もわくチャレと学童の交流をより一層深めるとともに、プログラム内容の充実を図る。なお、葛飾区子ども・子育て支援事業計画における目標事業量「平成31年度10箇所」を前倒して実施することはできたが、さらに実施校の拡大に取り組んでいく。
- 放課後子ども総合プランの一環として行う「夏季一時学童保育」について。昨年度の夏休み期間はモデル4校（南綾瀬小・木根川小・北野小・柴原小）に新宿小学校を加えた5校で実施し、32名のお子様をお預かりした。今年度は計12校での実施に向けて調整中であり、2月に行った予約申込みの状況では143名のお子様をお預かりする予定となっている。

○資料3-3「私立幼稚園（認定こども園含む）預かり保育一覧」について説明。

- 預かり保育について。私立幼稚園・認定こども園では、通常保育後の預かり保育を全園で実施。
- 小規模保育事業所の整備について。青鳩幼稚園・千鶴幼稚園において、幼稚園と連携した小規模保育事業所の整備を予定。小規模保育事業所を2歳で卒園した後は、預かり保育を活用して幼稚園にも入園できるよう体制を整えているところ。私立幼稚園の預かり保育事業を活用した小規模保育事業との連携など、さまざまな保育需要に応え、保護者の方が選択できるよう支援していく。

会長

- 事務局の説明に対してご意見をお願いします。

委員

- わくチャレは区のだこの部署が所管となるのか。行政の施策としての位置づけを教えてください。
- 文科省の予算で子ども教室という事業があるが、葛飾区は取り上げないのか。

事務局

- 本区ではすべての小学校で放課後子どもたちが遊べる場として「わくわくチャレンジひろば」を実施している。所管は教育委員会地域教育課であり、例えば保険料などは公費で区が負担し、区が事業を実施しているものだが、現場運営は地域の皆さんが行っている。文科省は「放課後子ども教室」という名称を用いているが、区のわくチャレがそれに該当する。

委員

- 保育所等の待機児童について。去年4月の時点で106名だが、厚労省発表の資料だと去年10月の時点で598名の待機児童数となっている。この数字は極めて異常。その他の自治体では多いところで4月の3倍程度だったが、葛飾区は5倍にもなっている。要因は何か。

事務局

- 現在の葛飾区合計特殊出生率は1.38。東京都は1.17、全国は1.46。待機児童が増える要因というのは単一の理由ではなく、複合的な理由により結果的に10月時点で500人を超える待機児童が生じてしまった。冒頭で区長が新規の申込者数が増えていると申し上げた。去年と今年を純粋に比較すると、新規申込者数で324人増加し、今年度合計約3,300人の新規申込があった。遡って数値をご紹介しますと、平成27年と平成28年では20人減少、平成26年と平成27年では406人増加、平成25年と平成26年で324人増加、平成24年と平成25年では20人減少といった具合に、ばらつきがある。これは複合的な理由によるもの。この要素を見極めながら計画していく必要があるが、傾向としては申請者数が上昇傾向にあることを踏まえてご審議いただきたい。

委員

- 放課後子ども総合プランの実施について。プランを実施してみて課題や問題はあったのか。

会長

- 内容についてもどんな風に評価されているか、可能であればお答えいただきたい。

事務局

- プランは昨年度モデル実施をした。難しいのは各学校のわくチャレ・教室等設備状況により運営形態が相当異なること。共通の形で事業実施ができないため、それぞれの学校・学童ごとに様々な工夫をいただいた。現場からの声をいくつか参考としてご紹介する。「わくチャレと学童一緒に遊んでみて、遊びのルールがそれぞれ異なっていた」という基本的な部分の発見や、「わくチャレスタッフが学童保育クラブ職員のまとめる力量に改めて驚いた」というご感想、「もう少し具体的な指示や調整があると事業が円滑に進む」とのご意見もいただいた。学校の建物を使用するにあたっては教育委員会の所管となるため、鍵の管理をどうするか等といった細かい部分の調整を多数要し、1つずつステップを踏んで摺合せをしていく必要がある。そのほか懸念としては、わくチャレで1年生から対応しているところや高学年が主体となる学校があるなかで、学童とのメニューを丁寧に調整する必要がある学校が多いことが挙げられる。

委員

- 学童の待機児童が今年度139名生じている。受け皿として、わくチャレの環境を整える必要があると思う。わくチャレの受入れ学年の統一や、わくチャレサポーター高齢化の対策として新たなわくチャレサポーターを養成する講座の開催などはどうか。
- 他自治体で児童館を活用しているという新聞記事を見た。ランドセルのまま行くことができ、そのまま遊べる。都の補助金も出るが、こういうものを取り入れるのはいかがか。

事務局

- わくチャレの今後については所管である地域教育課と連携をとって進めている。全校1年生からわくチャレでの受入を目指すという方針を示し、基本部分についてはご理解いただいているところ。高齢のスタッフに偏らない取組みは、遊びのスキルを持った方を取り入れて幅を持たせるなど、地域教育課でいくつか取組みを進めている。その他課題として、わくチャレは三季休業中にほとんど活動していないことや、学校による活動時間のばらつきがあるため、放課後子ども総合プランを軸に地域の声を取り入れながら検討していきたいと考えている。
- 児童館のランドセル来館について。児童館にランドセルを預けて外に遊びに行くパターンと、そのまま児童館で遊ぶパターンとがある。ランドセルを預けて外に遊びに行くのでは安全などの課題があり賛否ある。本区では、保護者が子どもの所在を把握でき、連絡が取れる形をとれるような形で取組みを検討している。学童の待機児童は4年生以上が中心だが、低学年の申請率も年々上がっているため、児童館の一部を活用して学童保育クラブ事業としての受入れを進めている。学童1.65㎡/1人の基準を守りながら、児童館の床や学校施設をどう活用するか、従来を超える多角的な取組みをしなければ、ニーズには応えられないと考えている。

会長

- 地域の人材を始めとした社会資源を活かし、待機児童解消と同時に質の担保も重要。これからますます需要の高まりが見られると思うので、引き続きこの会議の場で検討していきたい。

委員

- 出生数が増え、保育園が足りない状況であることは理解できる。個人的には外国籍の出生数も多くなっているのではないかという印象を受けている。割合などわかれば教えてほしい。

事務局

- 正確なデータはこの場でご紹介できないが、確かに公立保育園の外国籍者は非常に多くなっている。中でも中国籍の方が多い印象。保護者の方と園とでコミュニケーションをとって関係性を構築できなければ保育がうまくいかない部分もあるので、入園に際してのご案内時は、中国語版を作成する等して対応している。

委員

- 施設整備により利用定員を 500～600 名増やしているにも関わらず待機児童が減らない。これは葛飾区で子育てをしたいという人が転入してきたり、二人目、三人目のお子さんを産み育てようとする人が増えていたりしているなど良い面の表れでもある。しかし保育所等の利用希望者が増えれば、そのまま学童の利用希望者も増え、待機に繋がる。在宅で育児をする人への支援等も併せて考えなくてはならない。
- 放課後子ども総合プランによってわくチャレと学童が一体的になる。わくチャレは地域の人が見守りをしているが、子どもとの関わりが増えれば子どもを地域で見守っていく社会ができるかもしれない。ただ、保育の質というところでは、学童では遊びを指導する職員などの専門職が欠かせないし、それぞれの良いところをどうやって伸ばしていくかということが議論になってくる。
- 私立幼稚園等では預かり保育を各園で実施しており、保護者の助けになっている。幼稚園から認定こども園に移行して保育を担ってくれる園もあれば、小規模保育事業に取り組もうとしている園もある。待機児童が増えており葛飾区で育てたいという人も増えているなかで、どう対応すべきなのか、この会議で議論していきたい。また、公募委員の方は今回初めて会議に参加される方もいると思うが、日ごろ子育てをされているなかで感じていること等を発していただきたい。

会長

- 保育需要の高まりのなかで、社会資源を活かしていくとともに親の選択肢も多くあるほうが良い。事業者の立場から今の状況についてお聞かせいただきたい。

委員

- 私立幼稚園の立場から。預かり保育については、区に新しく制度設計をしてもらっている。それが定着すれば、私立幼稚園にとっての預かり保育はかなり進むのではないかと。また、小規模保育事業を卒園して3歳以降を幼稚園の預かり保育で受け入れる形でどこまでカバーできるか、成功事例として良い方向に出れば、あとに続く園が増える可能性を秘めている。

委員

- 自身の子どもが児童館内の学童を利用している。夏になると受入数が多くなり、児童館のホールなどの一般利用を休止して学童の受入れを行っているようだ。児童館本来の役割と、学童の待機児童を少しでも減らすという兼ね合いの中で、児童館が本来の機能を果たせないのであれば他に対策を打つ必要があるのではないかと感じる。

事務局

- 急激に需要が増えた学童があり、ホールの一部を活用して学童の拡充を図った。子どもの育ちの中で重要な地域の遊びの場が減ってしまうのは問題ではないかというご指摘と思う。その児童館では一般の方の利用をお断りしたわけではなく、学童利用の子と一般利用の子では、食事の時間以外は一緒に遊べる状況になっている。小学生が多くなったことで乳幼児の利用はご遠慮いただくようお願いした経緯はあるが、ベビーカーで行ける範囲内に何らかの活動場所があり、イベントに関しては周辺の児童館等をご紹介している。そのため、遊びを通じた支援という意味では途切れていないと認識している。そうした工夫の中で今後もサービスの維持・向上をしていきたい。

委員

- 待機児童緊急対策として一時保育の場所を利用して受け入れを行っていると思う。働く親からすればありがたいが、そもそも一時保育事業は保育所等を利用していない親たちがリフレッシュのために活用することも目的の1つ。一時保育の縮小ならまだしも、一時保育を一切受け入れなくなってしまう施設があると心配。

事務局

- 待機児童緊急対策事業は一時保育スペースと新設保育園の3～5歳児保育室を活用している。新設当初は3～5歳の定員が埋まりにくいいためその空きスペースを活用するとともに、一時保育も各園によって利用状況・傾向が異なるため、個別に調整をしている。一時保育を希望する方がシャットアウトされてしまうことは無いよう配慮している。

委員

- 今年度、3歳児15名の待機児童が生じている。昨年度は3歳児以降の待機児童がいなかったと思うが、今年度待機が生じたのは何故なのだろうか。保育ママや小規模保育事業を充実させてきたことに関係があるのか。

事務局

- 今年度は北部地域で3歳児15名の待機が生じている。区全域では3歳以降の受け皿の余裕はあるが、エリアの偏りによるものとみている。

委員

- 3歳は保育園以外にも選択肢が出てくる時期。幼稚園の預かり保育など周知をしていければいい。

会長

- 活発に意見をいただいた。待機児童が出ないように、放課後の過ごし方など工夫をしており、施設や内容についても見直ししながら拡充を進めていると感じた。これらについては計画見直しにも関係するため、現況を踏まえながら引き続き議論していくこととし、次の議事に移りたい。

(3) 葛飾区子ども・子育て支援事業計画の中間年見直しについて

会長

- 議事(3)について、事務局より説明をお願いします。

事務局

- 前回の子ども・子育て会議では、今年4月の待機児童の見込み及び地域型保育事業において2歳で卒園したのちの3歳以降の受け皿が不足する、いわゆる3歳の壁の発生についても考慮しながら、今後の計画を策定するべきであることをご説明し、量の見込み及び確保方策も併せて見直しを行っていくことについてご了承をいただいた。
- 今回は、「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年見直しのための考え方（作業の手引き）」（以下、内閣府手引きという。）に則り、見直しの判断基準である「実績と計画との乖離」を確認し、今後の見直しの前提となる児童人口や支給認定割合等についてご説明する。
- 資料4「葛飾区子ども・子育て支援事業計画の中間年見直しについて」（1）見直し要否について説明。

- 見直しの必要性及び見直しの範囲について説明。
- 原則として見直しが必要となるケース（1）「平成28年4月1日時点の支給認定区分ごとの子どもの実績値が、事業計画に定める量の見込みよりも10%以上の乖離がある場合」について。資料4（1）<2-1>に計画における量の見込みと平成28年度4月1日時点の実績値の乖離を示した。東部地域の2号及び3号1・2歳、東部を除く3号0歳において10%以上の乖離が生じている。参考として、<3-1>には平成29年度4月1日時点の実績値との乖離を示している。平成28年度と比較すると、すべての区分において保育需要の伸びが見られる。<3-2>には1号認定の量の見込みと実績値の乖離を示しているが、平成28年・29年いずれも乖離率は90%を割り込んでいる。
- 原則として見直しが必要となるケース（2）「平成29年度末以降も引き続き受け皿の整備を行わなければ、待機児童等の発生が見込まれる場合」、（3）「事業計画において、年度ごとに設定した目標値を超えて整備を行った年度がある場合」について。<4>において整備目標（計画値）と整備実績を示したとおり、平成27年度133人、平成28年度165人、目標より多く整備を行っている。
- 資料4（2）児童数及び支給認定割合の補正について説明。

- 計画見直しの前提となる、児童数（児童の人口）及び支給認定割合の実績について。葛飾区の0～5歳の児童人口は、計画時の推計では、平成27年度の21,503人よりゆるやかに減少すると見込まれていたが、実際の人口は計画値をやや上回ったまま減少することなく推移している。
- 支給認定割合の実績について。実績は、2・3号認定の子どもの数を児童人口で割り、人口に対しどれだけの保育需要があるかを示す数値。平成28年度は計画と比較してマイナス3.0%の乖離のところ、平成29年度ではマイナス0.4%となり、潜在需要も含んだ計画時の数値との乖離が無くなってきている。また、地域別・年齢別の支給認定割合も資料にお示ししているが、地域や年

齡区分に偏在が見られるため、見直しにあたっては十分な検討の必要があると考えている。

○資料4（3）平成28年度見直し手順及びスケジュールについて説明。

- 見直し手順について。内閣府手引きに則り、乖離要因の分析や、児童数・支給認定割合の補正を行うとともに、引き続き待機児童ゼロを目指し実情に基づいた確保方策・整備数の見直しを考えている。乖離の大きい部分の検討を重点的に行いながら、区全域について改めて検討したい。
- 作業部会について。子ども・子育て会議の場にて計画の見直しを行っていくこととなるが、会議時間の制約もあり、審議を尽くしきれない部分が出てくると思われる。そこで、平成26年の計画策定時と同様に、「作業部会」というワーキンググループを設け、会長を始め、教育・保育関係者など一部の委員に参画いただき、事業者の方のご協力を得ながら、意見交換をして事務局案を作成するという形を提案したい。

会長

- 事務局から資料の説明とともに作業部会の設置についても提案があった。作業部会において素案を作成する際に重視してほしいところや方向性の要望などがあれば示してきたい。それぞれの視点からご意見があれば伺いたい。

委員

- 資料4<2-1>で、平成28年4月1日時点の南部地域3号（0歳）の実績が299名だが、<3-1>の平成29年4月1日時点では303名となっている。1年間で4名しか増えていないがこれは何故か。

事務局

- これはあくまで保育認定をした方の数なので、何故かははっきりとしない。0歳児は育休を取得される方もいるので急激には増えなかったのではないか。1歳の待機児が多いため、0歳から申請する方が一定数存在するのは報道でもありだが、結果として南部地域は4人の増だった。

会長

- 資料に記載の地域別、年齢別の実績／計画比などはとても重要な数値。交通の便の良さや小規模保育事業等の3歳以降の連携施設の面なども含めて見直しの必要があると思う。大事にしていくべき部分などご意見があれば伺いたい。
- 家庭的保育などで3号認定（0～2歳）の需要の吸収は従来の計画通り進んでいるのか、事業形態の適用の状況等、事務局のほうで押さえていることはあるか。

事務局

- 現行計画の3号認定のサービス展開としては、小規模保育事業や家庭的保育事業の活用を考えていたが、法律上の連携施設の縛りが厳しいこともあり、このまま推移していくには難しいというのが実務者的な感想。3歳の壁を考えると、0～2歳の枠を増やすだけでは保護者にとって安心して預けられる環境とはいえないため、一定の認可保育所や小規模保育事業所の整備は進めつつ、2・3歳の定員差の解消を図り、連携の在り方を区が調整していく必要があると思っている。今難しいと感じているのは、家庭的保育事業者。質の確保のため認可制度に移行するが、認可を受けるには一定のハードルをクリアしてもらう必要がある。今後このハードルを越えて新規参入していただける方がどれだけいるかというのは極めて未知数。今後も注視する必要がある。

委員

- 資料4のデータで1号認定が減っている。これは私立幼稚園としても実感している問題。ほとんどの議論が2・3号を対象に行っているが、まだまだ小学校に入学する前の幼児52～53%以上が幼稚園等から入っている。幼保連携型の認定こども園を運営しているが、1号認定で通っている保護者の負担と2号認定で通っている保護者の負担を考えると、一方は預かる時間が5時間、一方は8時間～11時間とそんなに差が無いのに、逆転する場合もある。国から幼児教育の無償化の話も出ているが、今後そういう視点も含めた見直しができると思う。

会長

- 教育の捉え方などが出てきているが、多様な視点で見ていくという点で大変貴重な意見。

委員

- 問題に感じているのは、貧困家庭を相手にしていると、本来は保育が必要であるのに自覚がなく申請せず、保育を受けられない層の方がいること。現行制度では保護者が申請しなければ利用に結びつかないことも、ある意味では問題。

委員

- 保育所は子育て支援の施設であるとともに児童福祉施設という位置づけ。待機児童が発生しているなか、誰の利用を優先して保育所に繋げていくかは重要な課題。必要性を自覚できず申込みをしない層の方については、保健所や子ども家庭支援センター等で把握し、保育所の措置利用のような対応も必要ではないかと思う。

事務局

- 非常に重要な点と認識している。関連として、このあとの議事4においてゆりかご葛飾（葛飾区版ネウボラ事業）をご紹介させていただく。すべての妊婦の母子健康手帳交付時に100%の面接を目指し、保健師の訪問含めて実態を把握し支援していくもの。

会長

- では、この議事については作業部会で原案を作って本会議で審議すること、作業部会の委員については事務局から依頼し、主に事業者の協力を得たいこと、以上を踏まえて中間年の見直しについて進めていくことについて了承いただけたということによろしいか。

(各委員了承)

- 時間の制約もあるため次の議事に移りたい。

(4) 新たな取組について

会長

- 議事(4)について、事務局より説明をお願いします。

事務局

- 資料5-1「マタニティパス事業」について説明。区内在住の妊婦を対象に、区内を運行するバス路線の利用が無料になる乗車証を発行するもの。対象範囲は各バス会社と調整中。平成29年10月1日運用開始を目指して協議を進めていく。
- 資料5-2「ゆりかご葛飾（葛飾区版ネウボラ事業）の事業展開」について説明。ネウボラとはフィンランド語に由来し、助言やアドバイスを受ける場所を意味する。机上配布の広報5月25日号のとおり、「～妊娠・子育てまるごとサポート～ゆりかご葛飾」と親しみやすい名称に改めた。妊娠初期にすべての妊婦を対象に面談を実施するほか、保健師がかかりつけとなって、関係機関と連携を図り就学前まで継続的に支援していく。母子の健康の保持・増進、出産や育児に関する不安を解消し、妊娠期から就学前まで関係機関が協力して支援をすることにより、安心して子育てを行う環境を整備することができる。
- 資料5-3「子ども応援課の事業概要」について説明。今年度より子ども応援課が組織編制され、子ども・若者育成支援事業等を実施する。子ども・若者育成支援事業は、子ども・若者育成支援推進法に基づき、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援する体制を構築するもの。今年度は庁内検討組織を立ち上げ、教育・福祉・保健・医療・矯正・更生保護・雇用の関係団体等によって構成される協議会の設置や、計画策定に必要となる実態調査を行う。その他、子どもの居場所創設事業として子どもたちが気軽に立ち寄れる居場所の提供や、子どもへの学習支援、親への養育支援等の実施を検討。今後整備する子育て支援拠点施設で実施していくほか、民間団体への事業立ち上げを含めた支援により、複数の地域での設置を目指す。
- 資料5-4「第1期葛飾区障害児福祉計画の策定」について説明。平成28年6月の児童福祉法の一部改正により、厚生労働大臣の定める基本指針に則して「障害児福祉計画」を定めるものとされたため、平成30～32年度までを計画期間とする「第1期葛飾区障害時福祉計画」を策定する。今後、学識経験者や障害者関係団体の代表者等により構成される葛飾区障害者施策推進計画策定委員会により内容を検討し、パブリックコメントの実施を経て、平成30年3月に策定予定。

会長

- 事務局の説明に対してご意見をお願いします。

委員

- 説明いただいたことについては了解した。今後児童相談所の設置もあると思うが、子ども・子育てについては今後も様々な展開が起きると予測している。新たな動き踏まえて検討してほしい。

事務局

- 議事（3）でご質問いただいた、虐待と貧困の質問の回答として補足したい。ゆりかご葛飾では、支援のスタートを妊娠届出時とし、虐待の要因等を押さえ保健師が面接する。保護者が支援の必要性を感じていない段階から問題を掘り起し、先を見通した寄り添った支援をしていく。貧困についても同様。保健所だけでなく間口を広げ、この仕組みを利用して対応していきたい。

委員

- その支援の場に、父親をどうにか引き込めるように工夫していただきたい。

委員

- 子ども応援課の事業について。区内8団体において子ども食堂等をやっている。ぜひその繋がりやネットワークづくりを支援していただきたい。
- 子ども応援課の事業や障害児福祉計画については、今後もこの会議において進捗状況をご報告いただきたい。

事務局

- 区内団体からも様々なご意見をいただいております、それを踏まえながら検討していく。関係分野についてはこの会議においても情報提供できるようにしていきたいが、これから立ち上げる協議会においてそうしたことも含め検討していきたい。
- 障害児福祉計画についても、来週に第1回策定委員会が開催されるため、必要に応じて情報提供させていただく。

委員

- 障害児福祉計画について。福祉部だけでなく、子育て支援部や教育委員会も加わってほしい。学校での特別支援が必要な世帯や虐待の問題には関係部署の意思疎通が必要。

事務局

- 策定委員会の中には子育て支援部や教育委員会の関係者も参加するため、そのように検討を進めさせていただく。

会長

- 事業を実施すると新たに課題等が出てくると思うが、新しい事業への期待もある。子ども・子育て会議に関連するものも多いので、その都度、情報提供をお願いしたい。

（5）その他

会長

- 事務局より次回会議について連絡事項がある。

事務局

- 次回の子ども・子育て会議は8月頃に開催したいと考えている。日程調整が済み次第、詳細はご連絡させていただく。

7 閉会

会長

- 本日の会議はこれで閉会とさせていただく。長時間のご協力に感謝する。